

渋川市告示第 8 7 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 6 0 条第 2 項の規定により、
本市区域内の字区域を別紙変更調書のとおり告示する。

なお、この字区域の変更の効力は、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5
号）第 5 4 条第 4 項に規定する換地処分の公告があった日の翌日から生じる。

平成 2 3 年 7 月 1 日

渋川市長 阿 久 津 貞 司

この謄本は、渋川市告示第 8 7 号の原本と相違ないことを証明する。

平成 2 3 年 7 月 4 日

渋川市長 阿 久 津 貞 司



別紙

変 更 調 書

大 字	字	地 番
赤城町	①下大窪	47の2の一部、48の2の一部
見立	②大窪	133、134から136までの各一部、138の1の一部、139の1の一部、139の2の一部、140の1の一部、140の2
赤城町 勝保沢	③丸山	112の2から112の5まで、丙113の1の一部、丁113の一部、114の5の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び①赤城町見立字上大窪10の2、13に隣接する赤城町見立字下大窪の道路である市有地の一部を赤城町見立字上大窪に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	④上大窪	10の2の一部、13の一部、34の1の一部、34の2の一部、40の1の一部、40の2、40の6
	⑤西ノ原	81、82の一部、83、84の1の一部、87の1の一部、110の4、111の1、112の1、112の2の一部
赤城町 勝保沢	⑥丸山	丙113の1の一部、丁113の一部、114の1、甲114の2、乙114、丙114、114の5の一部、114の6、115の1から115の5まで
	⑦三石	142

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の全部を含む。）及び⑧赤城町見立字大窪113の1、117の1に隣接する道路である市有地の一部を赤城町見立字下大窪に変更する。

大 字	字	地 番
赤 城 町 見 立	⑨ 仲 上	2 6 5 の 1 の 一 部

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町見立字西ノ原に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 滝沢	⑩ 道間谷 戸	1 2 の 3 の 一 部、 1 3 の 1 の 一 部、 1 4 の 一 部、 1 5 の 一 部
赤城町 見 立	⑧ 下大窪	4 8 の 2 の 一 部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の全部を含む。）及び ⑧ 赤城町見立字大窪 1 3 5 に隣接する赤城町見立字上大窪の道路である市有地の一部を赤城町見立字大窪に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見 立	⑪ 打越窪	1 8 3 の 3 の 一 部、 1 8 5 の 1 の 一 部、 1 9 0 の 1 の 一 部
赤城町 滝沢	⑫ 道間谷 戸	3 2 の 一 部、 3 7 の 1 の 一 部、 3 7 の 3

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）を赤城町見立字打越に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 滝沢	⑬ 道間谷 戸	38の1の一部、38の5の一部、39の1の一部、 40の3の一部
	⑭ 前田	41の2
	⑮ 天神	74の1、85の1、85の4、97
	⑯ 間ノ沖	106の1、108の1

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び⑮赤城町見立字打越窪180、188、210の3、211の1に隣接する赤城町滝沢字天神の道路、水路である市有地の全部並びに⑭赤城町見立字打越窪213の1、214の1に隣接する赤城町滝沢字前田の道路である市有地の一部を赤城町見立字打越窪に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 滝沢	⑰ 道間谷 戸	25の2の一部、25の3の一部、25の6の一部、 27の4の一部

上記区域（同区域に介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）を赤城町見立字前原に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町	⑱ 西ノ原	96の一部、97
見立	⑲ 前原	244、245の2
	⑳ 沢尻	355の3の一部、356の1の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び⑲赤城町見立字仲上288の7、304の3に隣接する赤城町見立字前原の道路である市有地の一部を赤城町見立字仲上に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	㉑仲上	3 1 1 の一部、3 1 3 の 1 の一部、3 1 4 の 1、3 1 5 の 4、3 1 5 の 6

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）及び
 ㉑ 赤城町見立字仲上 2 9 9 に隣接する道路である市有地の一部を赤城町見立字二城に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	㉒二城	3 0 4 の 4 の一部、3 1 0 の 1 の一部、3 1 1 の一部、3 3 2 の一部、3 3 3 の一部、3 3 4 の 1 から 3 3 4 の 3 までの各一部、3 3 5 の 3 の一部、3 3 5 の 5 の一部、3 3 5 の 6 の一部、3 3 6 の一部
	㉓分地	3 5 7 の 4

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）及び㉓
 赤城町見立字前原 2 4 5 の 2 に隣接する水路である市有地の一部を赤城町見立字沢尻に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	㉔沢尻	3 4 2 の 3 の一部、3 4 3 の 3、3 4 3 の 4
	㉕分地	3 5 9 の 4 の一部、3 6 8 の 3、3 7 1 の 1、3 7 1 の 2
	㉖居去谷戸	3 9 7 の 1 の一部、3 9 8、3 9 9 の一部、4 0 0 の 1 の一部、4 0 0 の 2 の一部、4 1 5 の一部
赤城町 滝沢	㉗前田	5 1 の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）
 を赤城町見立字八幡に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 滝沢	㊦前田	5 2 の一部、5 3 の一部
赤城町 見立	㊧沢尻	3 4 2 の 3 の一部
	㊨八幡	3 7 4 の 1 の一部
	㊩溜井	4 1 9 の 4、4 5 6 の 2 から 4 5 6 の 4 まで、4 5 7 の 3
	㊪河原堀	4 5 8、4 5 9 の 1 から 4 5 9 の 7 まで、4 6 0、4 6 1 の 1、4 6 1 の 2、4 6 2 の 2、4 6 2 の 3、4 6 2 の 5 から 4 6 2 の 7 まで、4 6 3 の 1 から 4 6 3 の 3 まで、4 6 4 の 2、4 6 4 の 3

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び ㊫赤城町見立字居去谷戸 4 1 6 の 1 に隣接する赤城町見立字八幡の水路である市有地の一部を赤城町見立字居去谷戸に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	㊬二城	3 3 6 の一部
	㊭沢尻	3 3 7 の一部
	㊮河原堀	4 6 7 の 8、4 6 7 の 1 2

上記区域（同区域に介在する水路である市有地の一部を含む。）及び ㊯赤城町見立字溜井 4 2 3 の 1 に隣接する赤城町見立字沢尻の水路である市有地の一部を赤城町見立字溜井に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	㊰上相好	4 8 6 の 3 の一部、4 8 6 の 5 の一部、4 8 7 の 1 の一部、4 9 1 の 1 の一部
	㊱下ノ沢	6 1 6 の 1 の一部、6 1 6 の 2 の一部、6 1 6 の 3

上記区域（同区域に隣接する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び ㊲赤城町見立字河原堀 4 8 4 の 3 の地先の赤城町見立字下ノ沢の水路である市有地の一部並びに ㊲赤城町見立字河原堀 4 6 7 の 7 に隣接する赤城

町見立字下ノ沢の水路である市有地の一部を赤城町見立字河原堀に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町	③⑧河原堀	4 8 1 の一部
見立	③⑨下相好	5 3 7 の 1 の一部、5 3 9 の 1 の一部、5 3 9 の 2 、 5 4 0 の 2 、5 4 1 の 1 の一部、5 4 1 の 2 の一部、 5 4 2 の 1 、5 4 2 の 2 、5 4 3 の一部
	④⑩下ノ沢	6 0 3 の 1 から 6 0 3 の 3 までの各一部、6 0 9 の 1 の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び④⑩赤城町見立字上相好 4 9 9 の 4 、5 0 0 の 3 に隣接する赤城町見立字下ノ沢の水路である市有地の一部並びに④⑩赤城町見立字下ノ沢 6 0 9 の 3 、6 1 2 の 3 に隣接する道路である市有地の一部を赤城町見立字上相好に変更する。

④⑪赤城町三原田字後黒沢 2 6 3 の 1 、2 6 3 の 3 に隣接する水路である市有地の一部を赤城町見立字下相好に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町	④⑫河原堀	4 8 4 の 3 の一部
見立	④⑬上相好	4 8 6 の 1 、4 8 6 の 5 の一部、4 8 7 の 4 、4 8 7 の 5 、4 9 9 の 1 の一部、4 9 9 の 9 の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）及び④⑭赤城町三原田字諏訪下 1 9 5 の 1 から 1 9 5 の 3 まで、1 9 5 の 5 、1 9 5 の 6 に隣接する水路である市有地の一部を赤城町見立字下ノ沢に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	㊦居去谷 戸	4 0 1 の一部、4 0 2 の一部、4 0 3、4 0 4 の 1 か ら 4 0 4 の 3 までの各一部
赤城町 三原田	㊧仲井	3 7 の 1、3 7 の 4、4 0、4 1 の 1、4 1 の 2
赤城町 滝沢	㊨前田	5 7 の 2

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）及び ㊦赤城町見立字居去谷戸 3 9 7 の 2 に隣接する水路である市有地の一部並びに ㊨赤城町滝沢字前田 5 2、5 5 に隣接する水路である市有地の全部を赤城町見立字仲井に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	㊩柳原	8 3 2 の 1 の一部、8 4 7 の 3 の一部、8 4 8 の一部
赤城町 滝沢	㊪柳原	2 1 2 の 1 の一部、2 1 2 の 2 の一部
	㊫遠見	2 1 4 の 1 の一部、2 1 4 の 4 の一部、2 1 5 の 1 の 一部
	㊬天台	4 3 3 の 2 の一部、4 3 5 の 1 の一部、4 3 5 の 6 の 一部、4 3 6 の 1 の一部

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の一部を含む。）及び ㊪赤城町滝沢字柳原 2 1 1 に隣接する道路である市有地の一部並びに ㊫赤城町滝沢字遠見 2 1 4 の 1 に隣接する赤城町滝沢字柳原の道路である市有地の一部を赤城町見立字天台に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町	㊦天神	8 1 の 1 の一部、8 3 の 2 の一部
滝沢	㊧滝ノ沢	1 5 4 の一部、1 5 5 の一部、1 5 7 の一部
	㊨滝川	2 8 6 の 1 の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）を赤城町見立字滝ノ沢に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町	㊩大窪	1 1 3 の 1 の一部
見立	㊪西ノ原	1 1 2 の 2 の一部、1 1 2 の 6
	㊫打越	1 4 9 の 1 の一部、1 5 1 の一部
	㊬前原	2 5 0 の 3 の一部、2 5 0 の 4 の一部、2 5 6 の 1 0 の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町滝沢字道間谷戸に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町	㊭居去谷	3 9 7 の 1 の一部
見立	戸	

上記区域を赤城町滝沢字前田に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町	㊮間ノ沖	1 0 0 の一部、1 0 1 の一部、1 0 2 の 1 の一部
滝沢		

上記区域（同区域に隣接する水路である市有地の一部を含む。）を赤城町滝沢字天神に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 滝沢	⑥①滝ノ沢	1 3 8 の 2 から 1 3 8 の 4 までの各一部
赤 城 町 見 立	⑥②打越	1 7 5 の 1 の一部
赤城町 滝沢	⑥③上滝沢	1 6 9 の 2 の一部

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の一部を含む。）及び⑥①赤城町滝沢字間ノ沖 1 0 2 の 1 に隣接する赤城町滝沢字滝ノ沢の道路である市有地の一部を赤城町滝沢字間ノ沖に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	⑥④滝ノ沢	8 7 8 の一部、8 8 1 の一部、8 8 4 の 5 の一部、8 9 0 の一部、8 9 1 の一部、8 9 2 の 1 の一部、8 9 2 の 2、8 9 2 の 3 の一部、8 9 2 の 4、8 9 2 の 5、8 9 3 の 1、8 9 4、8 9 5、8 9 6 の 1、8 9 7 の 1
赤城町 滝沢	⑥⑤天神	8 1 の 1 の一部、8 2 の 1
	⑥⑥間ノ沖	1 0 1 の一部、1 0 2 の 1 の一部
	⑥⑦上滝沢	1 6 8 の 1 の一部、1 6 8 の 2 の一部、1 6 8 の 3、1 7 0 の一部、1 7 4 の 5 の一部
	⑥⑧江戸久保	2 4 1 の 4、2 4 2 の 2、2 4 2 の 3、2 4 5 の 1 の一部、2 4 5 の 3、2 4 6 の 1 の一部、2 4 6 の 3、2 4 7 の 1 の一部、2 4 7 の 2、2 4 8 の 1 の一部、2 4 8 の 2、2 4 8 の 4 の一部、2 4 8 の 5、2 4 9 の 1 の一部
	⑥⑧滝川	2 8 6 の 1 の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）を赤城町滝沢字滝ノ沢に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 滝沢	㊦遠見	2 2 3 の 2 4 の 一 部、 2 2 6 の 9、 2 2 6 の 1 0、 2 2 7 の 4、 2 2 7 の 5

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の一部を含む。）及び㊦赤城町滝沢字上滝沢 1 6 9 の 5、 1 7 0、 1 7 1 に隣接する赤城町滝沢字滝ノ沢の道路である市有地の一部を赤城町滝沢字上滝沢に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	㊧天台	8 5 2 の 1 の 一 部、 8 5 2 の 5

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町滝沢字柳原に変更する。

㊨赤城町滝沢字上滝沢 1 7 5 の 2 2 に隣接する道路である市有地の一部並びに ㊩赤城町滝沢字柳原 1 9 1 の 1 に隣接する道路である市有地の一部を赤城町滝沢字遠見に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 滝沢	㊪遠見	2 3 2 の 7 の 一 部、 2 3 3 の 4 の 一 部、 2 3 4 の 1 の 一 部、 2 3 4 の 4 の 一 部、 2 3 4 の 5、 2 3 5 の 5、 2 3 5 の 6
	㊫滝川	2 8 5 の 1 の 一 部
	㊬御所谷 戸	4 2 2 の 1 の 一 部、 4 2 2 の 2 の 一 部、 4 2 4 の 1 の 一 部

上記区域（同区域に隣接する道路である市有地の一部を含む。）を赤城町滝沢字江戸久保に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 見立	㉞㉞ 滝ノ沢	880の一部、882の1の一部、882の3の一部、883の一部
赤城町 滝沢	㉞㉟ 江戸久保	249の1の一部、249の2の一部、249の4、279の1の一部、279の3の一部、280の2の一部、280の3の一部
	㉞㊱ 日向堀	335の1、335の3

上記区域（同区域に隣接介在する道路である市有地の一部を含む。）及び㉞㊱赤城町滝沢字滝川295の1、295の6に隣接する赤城町滝沢字日向堀の道路である市有地の一部を赤城町滝沢字滝川に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 滝沢	㉞㊲ 江戸久保	273の一部、277の1の一部
	㉞㊳ 御所谷戸	422の1の一部、422の2の一部、424の1の一部

上記区域（同区域に隣接介在する道路、水路である市有地の一部を含む。）を赤城町滝沢字日向堀に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町 滝沢	㉞㊴ 天台	443の1の一部、443の2の一部

上記区域を赤城町滝沢字御所谷戸に変更する。

大 字	字	地 番
赤城町	㉞㊵ 十三塚	770の1の一部、770の3の一部
見立	㉞㊶ 天台	877の1の一部

上記区域及び㉞㊶赤城町滝沢字天台435の1に隣接する赤城町滝沢字遠見の道路である市有地の一部を赤城町滝沢字天台に変更する。